

安来市立病院は、 地方独立行政法人に 経営形態を変更します

問い合わせ 地域医療推進室 ☎23-3277

安来市の医療提供体制の将来像
(基本方針)の概要
(令和7年9月公表)

1. 安来市立病院と安来第一病院は経営統合を目指します。
2. 中山間地域の外来診療を担う外来拠点施設を広瀬地域に設置します。
3. 経営統合後の新病院として、病院施設を整備します。

市議会2月緊急会議で、安来市立病院の経営強化を目的に経営形態を、現在の『地方公営企業法全部適用』から『地方独立行政法人化』へ移行する方針を公表しました。

なぜ、経営形態を変更するのか？

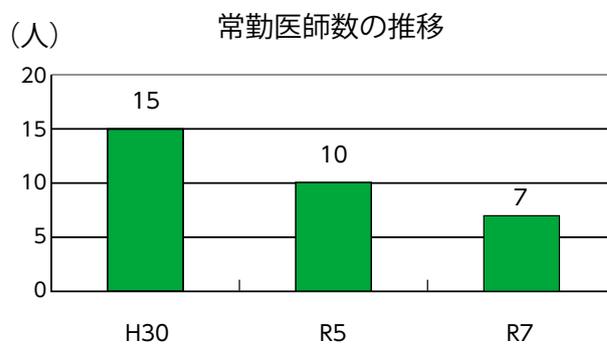
将来像(基本方針)の実現(経営統合等)には時間が必要です。実現までの間は、二つの病院がそれぞれ地域の医療を守り、経営を持続していかなければなりません。

市立病院が持続可能な病院となるための最大の課題は「**医師の確保**」です。常勤医師数の推移(右図)から、このままでは、2年後に常勤医師が5人以下になる可能性があります。地域の医療提供体制を維持するためには、医師を確保し経営を強化する必要があります。

医師が確保できない理由

(大学病院や医師の声)

- ・給与水準を今より下げたくない
- ・勤務条件が合わない
- ・(医師の働き方改革への対応で)派遣可能な医師が少ない など



市立病院の経営継続には

⇒ **早急な医師の確保が必要**

市立病院の医師を確保するためには

⇒ **病院の地方独立行政法人化の選択が必要**

『医師の確保』と『地方独立行政法人化』は どう、関係するのか？

地方独立行政法人化すると・・・

- ⇒ 給与・経営面の柔軟性、迅速性が向上
 - ・個人の能力や実績、実情に応じた柔軟な報酬設定
 - ・法人(理事長)主体の経営判断
※理事長は市長が任命
- ⇒ 大学病院との連携
大学病院との関係強化 ⇒ **医師確保へ**

地方独立行政法人とは

民間ではなく、地域のために市が設立する法人です。地域に必要な業務を実施し、市が直接運営するよりも効率よく経営できることが特徴です。

■ 地域に必要な医療(救急、地域医療などの不採算な医療)を行う
= **政策医療を担保**

■ より民間に近い、柔軟な運営が可能
= **効率・効果的な経営の仕組み**



地方独立行政法人化によるメリット・デメリット

メリット

- 柔軟な経営
 - ・ 理事長の裁量による多様で自由度の高い経営手法が可能
- サービス・質の向上
 - ・ 現場レベルでの迅速な意思決定、患者ニーズへの機敏で柔軟な対応が可能
- 適材適所の職員配置・職員採用の迅速化
 - ・ 地方公務員法等の制限に縛られない職員採用
 - ・ 実績や経験などに対応する多様な給与制度の導入
- 大学病院との連携
 - ・ 医師採用につながる連携の強化

デメリット

- 初期費用
 - ・ 法人化に伴う、登記申請、システム改修費用等の発生や規程規則の変更などの事務量が増加
- 維持費用
 - ・ 評価委員を含む外部役員の人件費、システム保守費用などのこれまでになかった費用が発生
- 経営上の責任
 - ・ 市の関与が減り、法人が責任を持って病院経営を行うため、必要な組織・人材を病院独自で確保する必要性の増大

デメリットを補うために・・・

- 中期目標に市の考えをしっかりと盛り込みます
- 運営費交付金等による安定的な財政支援を継続します
- 安定した法人運営が行える理事長を任命します

『地方独立行政法人化』は、地域医療を守り抜くための『唯一の選択肢』

「地方独立行政法人化」にはメリット・デメリットの両面がありますが、現在の最大の経営課題である「医師確保」のためには、「鳥取大学医学部附属病院との連携強化」と「地方公務員制度の枠組みを超えた柔軟な対応」が不可欠です。

医師に選ばれる病院へと変革し、地域医療を確保し続けていくために、

**安来市立病院は、
地方独立行政法人に
経営形態を変更します**

地方独立行政法人化までのスケジュール

令和8年	6月	定款制定（法人運営などに関する基本事項を制定） 評価委員会の設置（法人の設立や運営に関して、その業務の成果や運営状況を客観的に評価するための委員会を設置）
	9月	中期目標の策定（市が法人の達成すべき業務運営に関する目標を策定）
	12月	権利の承継（市から法人へ引き継ぐ権利や財産の内容を決定）
	3月	中期計画の策定（中期目標を達成するための法人の計画を策定）
令和9年	4月1日	地方独立行政法人設立予定

安来市立病院は、引き続き「地域医療の確保」に向けて歩み続けます。

